

令和7年度第1回習志野市福祉有償運送運営協議会

1. 開催日時 令和7年7月17日(木) 午前9時30分～午前10時00分

2. 開催場所 習志野市庁舎2階 2-1会議室

3. 出席者

【会 長】	習志野市社会福祉協議会	鈴木	竜 氏
【委 員】	三ツ矢エミタスタクシー株式会社	毎熊	紘行氏
	京成タクシー習志野株式会社	佐々木	康行氏
	習志野肢体不自由児・者父母の会あじさいの会	小野寺	明美氏
	習志野市手をつなぐ育成会	高津	正雄氏
	鷺沼台連合町会	五木田	文孝氏
	特定非営利活動法人じょいんと	五十嵐	淳史氏
	習志野市介護サービス相談員	村山	典子氏
	習志野市健康福祉部	奥井	良和

【事務局】	健康福祉部	次長	中村	裕美
	健康福祉政策課	係長	檜山	義高
		主査補	笹川	佳男
		副主査	河合	智平

【説明員】	社会福祉法人生活クラブ	吉田	賀子氏
-------	-------------	----	-----

【欠席委員】	関東運輸局千葉運輸支局	西川	眞梨氏
	日本大学 名誉教授	榛澤	芳雄氏

4. 議題

開会

第1 会長選出

第2 副会長選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 協議

福祉有償運送料金変更について

・社会福祉法人生活クラブ

福祉有償運送運営協議会設置要綱の一部改正について

第7 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

【資料1】福祉有償運送制度と運営協議会の概要

【資料2】社会福祉法人生活クラブ料金改定表

【資料3】習志野市福祉有償運送運営協議会設置要綱改正案

6. 議事内容

(1) 開会

健康福祉部 中村次長より、委員、事務局の紹介。

開会の挨拶。

【会議次第】

(1) 会長の選出

委員での互選の結果、鈴木委員に決定。

(2) 副会長の選出

鈴木会長より、副会長として榛澤委員を指名。

榛澤委員は本日欠席のため、事務局より榛澤委員へ説明することとした。

(3) 会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(4) 会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

(5) 会議録署名委員の指名

鈴木会長から会議録署名委員として、毎熊委員を指名。

(6) 協議

＜福祉有償運送料金変更について＞

- ・資料1に基づき、健康福祉部福祉政策課より福祉有償運送の概要について説明。
- ・生活クラブより、法改正に基づく介護報酬の引き下げ、人件費及びガソリン代の高騰により現状の料金でのサービス提供が困難であるため現在の基本料金を4キロ500円から4キロ700円に変更したい旨説明。

○質疑

五木田委員：習志野市には福祉有償運送事業者が2つあるとのことだが、もう1つの事業者の料金と比べてどのようなになっているか。

事務局：国のガイドラインで料金はタクシー料金のおおむね8割以内に抑えることと定められており、運営協議会では申請の料金がその基準内であるか判断することになる。

なお、もう1つの事業者については、今般の事業者のように距離のみで料金を計算しているのではなく、距離と時間で料金を計算しているため、単純な比較はできないと考えている。

○採決：全員賛成に了承。

＜福祉有償運送運営協議会設置要綱の一部改正について＞

- ・事務局より、本協議会の柔軟かつ円滑な運営のため、「委員の招集が困難な場合及び協議事項が軽微な場合は会議を書面で行うことができる」旨の条文を追加したい旨説明。

○質疑

鈴木会長：協議事項が軽微な場合とは、本運営協議会の規則改正も該当するか。そのほかにどのようなものが軽微なものと判断されるか。

事務局：規則改正は軽微なものと判断される。そのほかには運送区間の変更が該当する。

○採決：全員賛成に了承。

(7) その他（事務連絡等）

事務局より、会議で使用する資料については委員方々が分かり易いものとなるよう心掛ける。次回の会議について新たな事業者による申請があった場合や更新の申請があった場合開催させていただくことになる。現状登録がある2つの事業者については、3年の登録期間が満了することから、更新の申請があった場合は令和8年1月若しくは2月に開催する見込みと説明。

令和7年7月25 日

会 長 鈴 木 竜



署名人 毎 熊 紘 行

